

試料名	測定日	検体数	検査結果	
			放射性セシウム 134(Bq/kg)	放射性セシウム 137(Bq/kg)
<b>果実</b> (すいか・りんご等含む)	9/21 ~ 11/13	23		
うち りんご	9/21 ~ 11/13	17	検出されず	検出されず
うち ぶどう	9/25 ~ 10/3	6	検出されず	検出されず
<b>水産物</b>	7/11 ~ 3/13	12		
うち ホタテ	7/11 ~ 3/13	8	検出されず	検出されず
うち ナマコ	10/17 ~ 2/6	4	検出されず	検出されず
<b>野菜</b>	4/21 ~ 12/21	451		
うち トマト	~			
うち にんじん	~			
うち 原木しいたけ	4/21 ~ 10/25	4	検出されず	・9/13の1検体から11.8Bq/kg検出 ・10/13の1検体から13.0Bq/kg検出 ・10/24の1検体から10.16Bq/kg検出
うち ワラビ	5/12 ~ 5/30	6	検出されず	検出されず
うち ネマガリタケ	5/19 ~ 6/22	6	検出されず	検出されず
うち ナラタケ	10/6 ~ 11/30	35	検出されず	・10/6の3検体から6.6Bq/kg、7.3Bq/kg、7.4Bq/kg検出 ・9/13の3検体から12.0Bq/kg、8.6Bq/kg、12.0Bq/kg検出 ・9/14の2検体から14.0Bq/kg、8.6Bq/kg検出 ・9/15の3検体から7.0Bq/kg、10.0Bq/kg、18.0Bq/kg検出 ・10/23の1検体から11.0Bq/kg検出 ・10/24の2検体から5.76Bq/kg、19.0Bq/kg検出 ・10/26の1検体から12.0Bq/kg検出 ・10/27の1検体から25.0Bq/kg検出
うち ハタケシメジ	10/6 ~ 11/15	45	検出されず	検出されず
うち ブナハリタケ	10/10 ~ 11/13	67	検出されず	・9/16の1検体から6.8Bq/kg検出 ・9/24の1検体から5.66Bq/kg検出 ・9/25の2検体から11.9Bq/kg、7.65Bq/kg検出 ・9/27の3検体から8.33Bq/kg、17.7Bq/kg、8.72Bq/kg検出 ・9/29の3検体から7.77Bq/kg、8.95Bq/kg、6.97/kg検出 ・10/1の2検体から11.6Bq/kg、16.4Bq/kg検出 ・10/20の1検体から5.7Bq/kg検出 ・10/23の1検体から5.6Bq/kg検出 ・10/24の1検体から14.0Bq/kg検出 ・10/25の1検体から6.9Bq/kg検出 ・10/30の1検体から5.8Bq/kg検出 ・10/31の1検体から8.3Bq/kg検出 ・11/1の1検体から14.0Bq/kg検出 ・11/13の1検体から6.4Bq/kg検出
うち ナメコ	10/13 ~ 12/5	31	検出されず	・10/13の1検体から14.0Bq/kg検出 ・10/25の1検体から5.95Bq/kg検出 ・10/26の2検体から5.05Bq/kg、6.8Bq/kg検出 ・11/1の1検体から34.0Bq/kg検出 ・11/2の1検体から7.1Bq/kg検出 ・11/6の1検体から8.3Bq/kg検出 ・11/9の1検体から7.9Bq/kg検出 ・11/10の1検体から7.3Bq/kg検出 ・11/15の1検体から5.8Bq/kg検出 ・11/21の1検体から26.0Bq/kg検出 ・11/30の2検体から5.2Bq/kg、8.6Bq/kg検出
うち クリタケ	10/16 ~ 12/21	141	検出されず	・10/5の1検体から9.95Bq/kg検出 ・10/24の6検体から7.62Bq/kg、8.25Bq/kg、8.56Bq/kg、9.69Bq/kg、10.2Bq/kg、18.9Bq/kg検出 ・10/25の2検体から5.79Bq/kg、6.05Bq/kg検出 ・10/26の2検体から8.67Bq/kg、22.0Bq/kg検出 ・10/27の1検体から8.88Bq/kg検出 ・10/30の8検体から10.0Bq/kg、10.9Bq/kg、11.8Bq/kg、13.0Bq/kg、14.5Bq/kg、15.2Bq/kg、25.0Bq/kg、27.6Bq/kg検出 ・10/31の2検体から5.78Bq/kg、12.6Bq/kg検出 ・11/7の3検体から6.13Bq/kg、7.3Bq/kg、7.35Bq/kg検出 ・11/13の1検体から8.68Bq/kg検出 ・11/29の1検体から9.16Bq/kg検出 ・11/30の4検体から5.32Bq/kg、6.26Bq/kg、6.43Bq/kg、6.91Bq/kg検出 ・11/30の1検体から5.68Bq/kg ・12/13の1検体から8.50Bq/kg ・12/20の1検体から5.89Bq/kg
うち ムキタケ	10/16 ~ 12/6	95	検出されず	・9/29の2検体から15.2Bq/kg、12.9Bq/kg検出 ・10/25の1検体から6.15Bq/kg検出 ・10/26の1検体から7.75Bq/kg検出 ・10/27の2検体から6.93Bq/kg、10.8Bq/kg検出 ・10/31の1検体から19.0Bq/kg検出 ・11/1の2検体から8.4Bq/kg、34.0Bq/kg検出 ・11/2の1検体から8.18Bq/kg検出 ・11/8の2検体から6.8Bq/kg、5.5Bq/kg検出 ・11/10の1検体から21.0Bq/kg検出 ・11/13の1検体から6.9Bq/kg検出 ・11/16の2検体から5.9Bq/kg、11.0Bq/kg検出 ・11/17の1検体から15.0Bq/kg検出 ・11/20の1検体から6.8Bq/kg検出
うち ムラサキシメジ	11/2 ~ 11/18	3	検出されず	検出されず
うち ウスヒラタケ	10/24 ~ 10/24	1	検出されず	・10/24の1検体から6.4Bq/kg検出
うち ハナイグチ	11/2 ~ 11/6	2	検出されず	検出されず
うち クリタケモドキ	11/28 ~ 12/7	3	検出されず	検出されず
うち ヌメリシギタケモドキ	~			
うち ウワバミソウ	6/8 ~ 6/21	6	検出されず	検出されず
うち ながいも	10/12 ~ 12/18	6	検出されず	検出されず
<b>穀物</b>	9/14 ~ 10/6	21	検出されず	検出されず
<b>畜産物</b>	~			
<b>飼料</b>	~			
うち 稲わら	~			
うち 牧草	~			
合計	4/21 ~ 3/13	507		

※ 上記の他、牛肉については国の指示に基づく検査を実施している。

日本国内で定められている食品中の放射性物質の基準値(食品衛生法)

食品群	基準値(放射性セシウム134とセシウム137の合計(Bq/kg))
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

平成 30 年 2 月 8 日  
青 森 県

青森県産農林水産物のモニタリング調査結果

測定日	測定場所	試料名	採取日・ 水揚げ日	採取地等	検査結果	
					放射性セシウム 134(Bq/kg)	放射性セシウム 137(Bq/kg)
2月6日	C	ナマコ	2月3日	大湊港 (むつ市城ヶ沢沖)	検出されず	検出されず

注1)測定場所：A～CはEMF211型ガンマ線スペクトロメータを使用。Dはゲルマニウム半導体検出器を使用。  
注2)EMF211型ガンマ線スペクトロメータの測定下限値は、セシウム134が15Bq/kg、セシウム137が10Bq/kg。  
注3)ゲルマニウム半導体検出器で測定した場合は、測定下限値を下段に(○)と記載。  
注4)測定場所は、Aが地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所、Bが食品総合研究所、Cが下北ブランド研究所、Dが民間検査機関。

平成 30 年 2 月 22 日  
青 森 県

青森県産農林水産物のモニタリング調査結果

測定日	測定場所	試料名	採取日・ 水揚げ日	採取地等	検査結果	
					放射性セシウム 134(Bq/kg)	放射性セシウム 137(Bq/kg)
2月20日	C	ホタテガイ (地まき)	2月17日	大湊港 (むつ市城ヶ沢沖)	検出されず	検出されず

注1)測定場所：A～CはEMF211型ガンマ線スペクトロメータを使用。Dはゲルマニウム半導体検出器を使用。  
注2)EMF211型ガンマ線スペクトロメータの測定下限値は、セシウム134が15Bq/kg、セシウム137が10Bq/kg。  
注3)ゲルマニウム半導体検出器で測定した場合は、測定下限値を下段に(○)と記載。  
注4)測定場所は、Aが地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所、Bが食品総合研究所、Cが下北ブランド研究所、Dが民間検査機関。

平成 30 年 3 月 15 日  
青 森 県

青森県産農林水産物のモニタリング調査結果

測定日	測定場所	試料名	採取日・ 水揚げ日	採取地等	検査結果	
					放射性セシウム 134(Bq/kg)	放射性セシウム 137(Bq/kg)
3月13日	C	ホタテガイ (地まき)	3月10日	大湊港 (むつ市角違沖)	検出されず	検出されず

注1)測定場所：A～CはEMF211型ガンマ線スペクトロメータを使用。Dはゲルマニウム半導体検出器を使用。  
注2)EMF211型ガンマ線スペクトロメータの測定下限値は、セシウム134が15Bq/kg、セシウム137が10Bq/kg。  
注3)ゲルマニウム半導体検出器で測定した場合は、測定下限値を下段に(○)と記載。  
注4)測定場所は、Aが地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所、Bが食品総合研究所、Cが下北ブランド研究所、Dが民間検査機関。